

再評価調書

I 事業概要											
事業名	砂防等事業（通常砂防事業）										
地区名	ひらこさわ 平古沢										
事業箇所	とよたしなかがねちょう 豊田市中金町										
事業のあらまし	<p>平古沢は豊田市中金町に位置し、保全対象として国道153号と人家4戸を抱える土石流危険渓流である。</p> <p>土石流の危険性の高い渓流であり、人命などを守るため、土石流対策施設の整備を推進する。</p>										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道153号と人家4戸を土砂災害から保全する。 <p>【副次目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 										
計画変更の推移		事前評価時 (2016年度)	再評価時 (2022年度)								
	事業期間	2017年度～2021年度	2017年度～2025年度								
	事業費（億円）	1.8	2.7								
	経費内訳	<table border="1"> <tr> <td>工事費</td><td>1.6</td><td>2.2</td></tr> <tr> <td>用補費</td><td>0.1</td><td>0.1</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.1</td><td>0.4</td></tr> </table>	工事費	1.6	2.2	用補費	0.1	0.1	その他	0.1	0.4
工事費	1.6	2.2									
用補費	0.1	0.1									
その他	0.1	0.4									
事業内容	砂防堰堤工1基 渓流保全工23m	精査によるもの									
II 評価											
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象を土石流から保護する必要がある。 <p>【再評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象に変化はない。 <p>【変動要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 									
	判定	B	<p>A : 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B : 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C : 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>								
【理由】											
事業着手から必要性について変化はないため											

② 事業の進捗 状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】													
			2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
		工種区分	調査・設計	←	→										
			用地補償		←	→									
			工事				←			→					
		事業費(億円)	前回計画	1.8				1.8							
			実績	1.2				1.2							
			今回計画	1.2				1.5			2.7				
	【進捗率】														
		これまでの計画に対する達成状況						全体進捗率							
		計画 【①】	実績 【②】	達成率 (%) 【② ÷ ①】		計画 【③】	達成率 (%) 【② ÷ ③】								
		堰堤工（基）	1	0	0	1	0								
		事業費(億円)	1.8	1.2	67	2.7	44								
		工事費	1.6	0.7	44	2.2	32								
		用補費	0.1	0.1	100	0.1	100								
		その他	0.1	0.4	400	0.4	100								
	【施工済みの内容】														
	・なし														
	2) 未着手又は長期化の理由	・当初想定していた地形条件と現地に差違が確認されたため、その対応に時間を要した。													
	3) 今後の事業進捗の見込み	<p>【阻害要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阻害要因は解消されたため、工事着手し 2025 年には完了する見込みである。 													
	判定	B	<p>A : これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B : 次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるもの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 <p>C : 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>												
	【理由】														
	今後、速やかに工事着手することにより、計画通りの完成が見込まれるため。														
III 対応方針															
継続		中止：上記①～③の評価で一つでも C 判定があるもの。 継続：上記以外のもの。													
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容															

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

- ・砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。